水面を安全に利用するために

川には「浅いところ」と「深いところ」があります!



てくれるサービスもあ



注意: 等深浅は平成15年12月~平成16年1月に実施した測深調査に基づくものです。 水深は常に変化しています。各自の責任において活用ください。

また、この図を複製して利用する場合は必ず利根川下流河川事務所調査課に問い合わせてください。

利根川下流域における**船舶航行参考図**は、パソコンで下記アドレスにアクセスを!

http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/risui/menu2.html

河川の利用にあたっては、注意事項を必ず確認し航行してください。

国土交通省利根川下流河川事務所 [http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/]独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所 利根川河口堰管理所 [http://www.water.go.jp/kanto/tonekako/]

千葉県警察本部 茨城県警察本部

2010.8.4修正版

通航は安全な施設(閘門)を利用して下さい!

